



わかにかに

2月25日号

No.81

昭和48年

毎月 10日・25日発行

発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所 北洋印刷株式会社



住民税・所得税

共同納税相談

始まる

本年もまた住民税の申告をしていただく時期がまいりました。役場では、次の要領により住民税、所得税の共同納税相談を実施いたしますので、下表の納税相談日時においでくださるようお願いいたします。なお、所得税の確定申告者は、住民税、事業税の申告は必要ありません。

② 本年から事業税の申告は所得税の確定申告をするか、住民税の申告をすることによって必要ないことになりました。

一、申告期限
住民税、所得税の申告は、三月十五日までです。

共同納税相談日程表

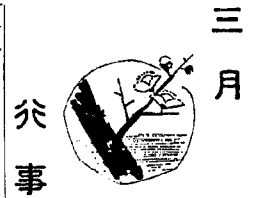
月 日	区 域		会場	月 日	区 域		会場		
	9時～12時	1時～4時			9時～12時	1時～4時			
2月24日(土)	学校町・水道町・森見町 (農業所得者の申告は3月10日)		西川町役場	3月7日(水)	押付	矢島	西川町役場		
26日(月)	1番町・2番町・3番町・朝日町・千隈町・大正通 (農業所得者の申告は3月13日)			8日(木)	天竺堂	川崎・平野			
27日(火)	所得税の相談日			9日(金)	横島・中島	鱧			
28日(水)	4番町・5番町・7番町 (農業所得者の申告は3月13日)			10日(土)	下山	真田・西次上			
3月1日(木)	6番町・8番町 (農業所得者の申告は3月14日)			12日(月)	松崎・新川	旗屋			
2日(金)	9番町・東町 (農業所得者の申告は3月14日)			13日(火)	桑山	六分			
3日(土)	上組・中作	中村・三ツ屋組		14日(水)	見帯	善光寺			
5日(月)	新田・大瀧	浦村・大川		15日(木)	申告期限				
6日(火)	升岡・与兵衛	堀上・具柄		協升同瀧組農合業					

※ 税務署から通知のあった方は2月27日においてください。

- 二、住民税の申告義務者
昭和四十八年一月一日現在、西川町に住所を有するもの。
- 三、ご持参いただくもの
- (1) 申告書用紙
 - (2) 所得計算に必要な帳簿書類等(白色申告者)
 - (3) 印鑑
 - (4) 生命保険領収証又は払込証明書
 - (5) 損害保険料の支払証明書
 - (6) 小規模企業共済等掛金の支払証明書
 - (7) 源泉徴収票等
- 四、申告者で書いていただくもの。
- (1) 申告当日は会場が混雑しますから、生命保険料控除、扶養控除などの欄は必ず申告者で書いてください。
 - (2) 申告者氏名欄には、必ずフリガナをつけてください。

3月8日
午前九時三〇分～午後四時
譲渡所得納税相談
西川町役場

日 曜	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
行	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
事	種痘							農耕用軽油免税証交付	農耕用軽油免税証交付	母子学級種痘			種痘判定		



入学通知書は届きましたか

教育委員会では、四月に小学校へ新たに入学する児童と、中学一年生になる生徒の保護者に、一月三十一日付けで、区長さんを通じて入学通知書をお送りしました。

新入学児の対象は、昭和四十一年四月二日から昭和四十二年四月一日までに生れた子供です。

なお、入学通知書が未着のときは、お手数でも教育委員会(電話三〇三二番)へご連絡ください。

第 号
昭和48年1月31日
西川町教育委員会
保護者 殿
入学通知書
あなたの保護していらっしゃるお子さんを次のとおり指定した学校へ入学されるよう通知します。

入学該当者 昭和 年 月 日生

1. 入学式 昭和48年4月 日 分
午 午
2. 入学すべき学校 西川町立 学校
3. 入学期日 昭和48年4月1日

わたしの作品

鑑郷小学校 六年 斎藤和美



斎藤和美

評 大変きれいな筆づかいです。全体の調和もとれています。指導者 大越英隆逸先生

入学式日時一覧と児童生徒数

学 校 名	日 時	新入学児童生徒数
鑑郷小学校	昭和48年4月4日午後1時30分	18
曾根小学校	昭和48年4月4日午後1時30分	75
升瀧小学校	昭和48年4月4日午 前 10 時	27
計		120
曾郷中学校	昭和48年4月5日午後1時30分	136
升瀧中学校	昭和48年4月5日午 前 10 時	36
計		172

検察審査会を

ご存じですか

交通事故、その他の犯罪で、犯人を処罰するには、裁判所の判決によらなければなりません。

裁判所に犯人の裁判を求めるのは検察官の仕事です。

(これを起訴といいます)しかし、検察官はすべての犯人を起訴するわけではなく、検察官の判断で起訴しないものもあります。(これを不起訴といいます)犯罪の被害者で、この不起訴処分に不服の方は、検察審査会の申し立てができます。検察審査会は、審査の申し出を受けると、事件の真相を調査し、犯人が起訴

町民のうごき

一月分の届出分

おめでた

氏 名	生年月日	世帯主名	部落名
堀野千春	47.12.19	熊次	旗屋
内藤一	47.12.22	吉	〃
多賀聡	47.12.23	秋男	〃
坂西成	47.12.25	豊吉	〃
伊藤美代子	48.12.26	訓	〃
福島理恵子	48.12.28	サトミ	〃
八木泉	48.12.29	サトミ	〃
橋本知也	48.1.1	行作	桑山
高橋知也	48.1.1	健作	押付
中沢知也	48.1.1	通男	川西
二村幸生	48.1.5	喜一郎	四番町
		喜一郎	一丁目
		幸生	九番町

されるべきものと判断した時は、検事正はその旨を報告するの機関で、詳しくは、新潟検察審査会事務局(電話22-41331)へ。新潟地方裁判所内へ。

◎戸籍の届出は正しくすみやかにたいせつな戸籍は、みなさん方の届出に基づいて記載されます。届出は正しくすみやかにいたしましょう。

◎子の名に用いる文字には制限があります

子の名に用いることができる文字は、当用漢字表および人名用漢字別表にかかげる漢字と片かな、平かなです。

◎本籍筆頭者は戸籍の謄(抄)本を請求するときなどに必要ですからおぼえておきましょう

「本籍」とは、各人の戸籍のあるところをいいます。

「筆頭者」とは、戸籍の最初に記載してある者をいいます。

◎謄本と抄本のちがい

謄本とは、戸籍の記載全部を写したものです。

抄本とは、必要な部分だけ写したものです。

2~3月の衛生行事

月 日	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
2月27日	種痘判定	S46.10.1~47.1.31生れ	役場	午前9.30~11.00	
27日	血圧健康相談	高血圧といわれたことのある人	分館	午後1.30~3.00	
28日	〃	〃	分館	午後1.30~3.00	
3月9日	母親学級	妊娠9か月までの妊婦	分館	午後1.30~3.00	
9日	種痘	S48年度升瀧小学校就学児	升瀧小学校	午後1.30~2.00	
13日	種痘判定	〃	升瀧小学校	午後1.30~2.00	

おくやみ

氏 名	生年月日	世帯主名	部落名
鈴木有紀	48.1.1	曉	大瀧
早川さおり	48.1.1	ト	矢見
中原峰子	48.1.1	辰	藤見
近藤いずみ	48.1.1	三	升鱈
南須原いづみ	48.1.1	栄三郎	升鱈
相賀晶子	48.1.1	文次郎	升鱈
多賀美和子	48.1.1	千晴	矢野
高橋ゆかり	48.1.1	栄作	平野
高橋美和子	48.1.1	克	東野
植木東一	48.1.1	孫二郎	三野
五十嵐イサク	48.1.1	安太郎	三角
佐藤キサ	48.1.1	本	旗野
植木東一	48.1.1	本	旗野
神田清五郎	48.1.1	本	旗野
大橋茂一	48.1.1	新	旗野
		六	旗野
		新	旗野
		東	旗野
		西	旗野
		旗	旗野
		三	旗野
		角	旗野
		野	旗野

ごっこん
氏名(旧氏名) 部落名
近藤盛子 旗野
(土田)ニリ子 旗野
近藤七敏 旗野
(佐藤)重道 旗野
見大 旗野
帯 旗野